

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成31年2月8日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人稲荷会館運営委員会

(2) 代表者名

北野 信義

(3) 主たる事務所の所在地

京都府京都市伏見区深草藪之内町39番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民が中心となって地域の振興を図るため、経済活動の活性化および、環境の保全活動、観光の振興を図る活動、地域のコミュニティの形成に関する事業を行うことにより、不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成31年1月31日

(文化市民局地域自治推進室)